

○要求性能に対する意見募集結果 ご意見並びにご意見に対する考え方・対応方針

以下の公募技術の前提条件を踏まえ、要求性能（リクワイヤメント）（案）についていただいたご意見に対し、下表のように対応します。

『公募対象となる技術は、特定土工点検における補強土壁の点検のためのものである。補強土壁の構造的特徴や規模・形状、周辺環境等により特定土工点検の基本となる近接目視では非効率な場合の代替技術や、「健全性の診断」のために必要に応じて検討される補強土壁の構造的な特徴を踏まえた非破壊検査技術や経過観察の技術である。』

項目		ご意見	ご意見に対する考え方・対応方針	要求性能への反映	属性
D-1 3)	リクワイヤメント② 要求性能	カッコ書きの中に「部材の破断の有無」を追記する。	補強土壁の設計の照査項目にもある重要な項目であることから、点検技術の選定の際の比較項目として必要と考え、D-1 3)に追記します。	反映する	開発者
D-1	リクワイヤメント② 要求性能	項目として、「盛土内に発生している引張（応力線）位置を把握（計測）する技術」を追記することが望まれます。 理由としては、維持管理（健全性評価や対策検討など）に関する議論において、ストリップに作用する引張力などの設計時に想定している最大引張応力線の位置の妥当性検証や盛土内におけるゆるみによる弱部等の盛土空間内の状況を把握しておくことが望まれるからです。なお、表現はお任せします。	非破壊で、最大引張応力線や将来的に崩壊線に進展する可能性のある補強材の盛土のゆるみを把握する技術は、「健全性の診断」及びその先の措置の必要性や方法の検討に重要であると考え、D-1 2)に部材の応力分布の把握を、4)に盛土のゆるみを追記します。	反映する	研究者
D-3と D-4の 間に追加	リクワイヤメント② 比較項目	D-4の前に「調査対象が供用中の部材かダミーかを確認する」項目を追加する。 ここで「ダミー」と称した補強材は、補強土壁の安定に寄与していない補強材で、供用している補強材の状態を間接的に推察するために、供用している補強材とほぼ同条件で土中に設置されているものです。	ダミーの補強材の使用は施工時に設置が必要となるため、B-3「既設構造物への適用」において「既設構造物への適用不可」が選択されるか否かで確認が可能です。ただし、B-3、B-4「使用器材」の備考、及びD-5「加工・破損の程度」に計器以外のダミー補強材等を追加し、ダミーの補強材を使用する際にその旨を記載するように促し、そちらでも確認できるようにします。	反映する	開発者